



有限会社大原土建 SDGs宣言

宣言日 2024年9月24日

宣言者 代表取締役 大原 良夫

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の精神を自社の事業活動に取り入れ、社会課題の解決による持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・ライフスタイルに応じた勤務形態の導入
- ・社員の学習を支援する制度の整備
- ・労働安全衛生向上のための社内研修の実施



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・廃棄物の種類・排出量の把握と削減
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・地域河川の清掃等環境保全活動の実施



社会貢献・地域貢献

地域貢献活動を通じて、住み続けられるまちづくりに貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地域の防災活動・自然保護活動への貢献
- ・地元人材への雇用機会の提供



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、企業の社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営体制・組織体制の明文化
- ・BCP(事業継続計画)の策定



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

